

7 平民第2239号
令和7年（2025年）11月28日

各 位

平塚市長 落合 克宏
(公印省略)

平塚市聖苑 冬季の火葬予約枠の変更について（通知）

平素より、平塚市聖苑及び市民課の業務に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。
平塚市聖苑の冬季の火葬予約につきましては、火葬件数増加等の状況を鑑み、下記のとおりとさせていただきますので、御理解、御協力ををお願いいたします。
なお、詳細については聖苑予約システムにて最新の情報を御確認ください。

記

1 冬季の予約枠について

冬季の火葬件数が増加傾向となっていることから、昨年度に引き続き、予約枠を以下のとおり変更させていただきます。

（1）対象期間

- 令和7年12月7日（日）～令和8年3月31日（火）
※年始休業明け期間については、次ページ2のとおりとなりますので御注意ください。

（2）変更内容（15時30分枠の取り扱い変更）

- 15時30分の胎児及び四肢専用予約枠を週2回、大人及び小人のための火葬予約枠へ変更。
（水曜日と土曜日。友引の場合は翌日）
- 上記予約枠の利用条件は以下のとおりとなります。
一般会葬者なし：少人数の近親者のみでの御利用をお願いします。
収骨なし：御遺族等のお骨上げはせずに、収骨後の骨壺をお渡します。
湯茶接待及び待合室なし：待合ロビーを御利用ください。

（3）注意事項

- トラブル回避のため、当該予約枠の利用に際しては、予め上記利用条件を御遺族等へ御説明いただき、御理解を賜りますよう周知について御協力をお願いいたします。
- 当該予約日は待合ロビーにて最大3組の御遺族等がお待ちいただくことになります。御遺族等には近親者のみ最小限（3～4人程度）にとどめていただくよう事前の周知をお願いします。
- 収骨室でのお骨上げはしないため、火葬完了後、収骨後の骨壺を御遺族又は葬祭事業者の御担当者様へ直接受け渡しさせていただきます。
- 当該予約日は湯茶接待がなく、売店の営業時間は16時までとなっております。売店での購入はお早めに済ませていただくよう、御遺族等へのお声掛けに御協力をお願いします。
- 事務員が別途接客をしているときなど、他の御遺族等の御要望に即時対応できず、お待たせすることもありますので御承知おきください。

（次ページあり）

2 年始休業明けの予約枠について

例年のとおり 1月 1日（木）～3日（土）は年始休業となります。今年度は4日（日）も友引により休業となるため、休業明け以降3日間の予約枠を以下のとおり変更させていただきます。
(ただし、15時30分枠の会葬、収骨、待合室に関しては前ページ1（2）のとおり)

（1）令和8年1月5日（月）

- ・1日の火葬枠は全て市民優先枠

（2）令和8年1月6日（火）～7日（水）

- ・1日の火葬枠のうち10枠は市民優先枠

以上

（平塚市聖苑に関する事務担当は 市民課管理担当）

（火葬予約に関する事務担当は 市民課市民異動担当）

電話 0463-23-1111（代表）内線2229 （管理担当）

内線2236（市民異動担当）